

(保育所版)

令和4年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

保育所型事業所内保育所 きらきらキッズ

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：きらきらキッズ	種別：保育所型 事業者所内保育事業	
代表者氏名：園長 芳野 道子	定員（利用人数）：20名（13名）	
所在地：松山市福角町甲1829番地		
TEL：089-978-5855	ホームページ：https://www.hukuzumikai.com	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成28年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福角会		
職員数	常勤職員： 8名	非常勤職員 5名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 7名	調理師 1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室2室、沐浴室、調理室、調乳室、医務室、布団保管室、バルコニー等	鉄骨造 2階建て

③ 理念・基本方針

【理念】

家族が安心して仕事に従事できるよう、子ども一人ひとりを大切にし、心身ともに健やかに育つ保育所型事業者所内保育所を目指します。

【保育方針】

- ・子ども一人ひとりの発達をふまえた保育を行います。
- ・子ども一人ひとりの思いに寄り添い、豊かな感情を育てます。
- ・子どもが安心して生活できる環境を整えます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

平成28年度に、「三浦工業株式会社、医療法人佑心會、社会福祉法人福角会」の三者が合同で設立した県内初の合同企業による事業者所内保育所で、それぞれの職場において、出産・育児後に、保護者が職場へ復帰しやすい環境を整えている。

また、保育所には、児童発達支援センターくるみ園や放課後等デイサービスみらい等が併設され、合同で子育て家族等が集える場所の提供を行い、子育ての悩み相談などにも応じている。障がいをもった子どもと一緒に自然に触れ合う機会を設けて、優しい気持ちが培われるような活動を取り入れている。

さらに、地域の豊かな自然を活かして、遊びの中で自然と触れ合いながら、子ども一人ひとりの個性に応じた保育の実践に努めている。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月20日（契約日） ～ 令和4年12月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（令和4年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

平成28年度に、「三浦工業株式会社、医療法人佑心會、社会福祉法人福角会」の三社が合同で設立した県内初の合同企業による事業所内保育所で、それぞれの職場において、出産・育児後に保護者が安心して仕事復帰しやすい環境に寄与している。余裕型一時預かり事業では、地域の子育て拠点としての役割を担っている。

地域の自然豊かな環境の特色を活かして、園外へ出かけるとともに、地域住民とのふれあいを大切にしている。

今回が、園として初めての第三者評価の受審で、法人と連携して、職員全員で意見を出し合いながら、自己評価を作成するなどの取り組みが行われている。

また、園のホームページを刷新して、保護者や入園を希望する方へ分かりやすい情報公開が行われている。

さらに、職員は保護者との信頼関係を築くために、日々のコミュニケーションを大切に、いつでも、いずれの職員とも相談できる体制が構築されている。

加えて、法人との連携が図られており、職員一人ひとりに応じた研修計画を策定するとともに、法人担当者との面談等を通して、勤務形態の希望に対応するなど、働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいる。

法人事務局が中心となって園の運営を行い、積極的に問題や課題の分析結果を反映した事業計画を作成するとともに、毎月発行する事務局だより等を活用して、職員に周知することができている。

◇改善を求められる点

法人が求める職員像を理解して、職員自らの自己研鑽を促進するために、法人・園として「期待する職員像」を明文化し、職員に周知が図られることを期待したい。

また、園の勤務内容等で、部分的に標準的な実施方法を文書化しているが、様々な場面を想定した実施方法の作成に向けて、追記や見直しの検討が行われることを期待したい。

さらに、社会資源である小学校や医療機関、児童相談所等の関係機関のリストが整備されているが、今後は、全ての職員へ周知を図るとともに、いつでも活用できるような工夫を期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審させていただきましたが、事業所での取り組みを振り返り、認めていただいた部分・改善点等、必要な部分が明確になりました。今後の事業所の在り方を考え、保育の質の向上や地域との連携を深める機会となりました。

今後評価を受けたことを公表することにより、より利用者にとって丁寧な事業所運営を目指して参りたいと思います。引き続き、定期的に第三者評価を受審することで、職員一人一人が意識をもって仕事に臨める環境を作っていきたいと思ます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理念や基本方針のほか、保育理念や保育方針が、事業計画等に明文化されている。法人内の職員研修の「法人の理念と福祉職員としての心構え」において、理事長自らが理念の成り立ちを説明するなどの場を設けて、職員への周知が行われている。また、保護者等には、理念等を記載した事業計画を書面で配布して周知するほか、パンフレットやホームページ等に掲載をしている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人・園として、松山市地域福祉計画や、松山市子ども・子育て支援事業計画等の内容の把握をするとともに、法人の利用児・者の状況や年齢等を毎年度作成する事業報告書に記載して、園の利用者数や利用率の把握や分析をしている。また、事務局だよりを通して、全ての職員へ周知している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>全ての職員に、従業者意識調査アンケートを実施して、経営上の課題や問題点等の考察を行うほか、法人の施設長会等において、現状や課題を把握するとともに、検討して対応策等を記載した中長期計画を策定している。また、令和3年度には、中長期計画の見直しの際に、職員の有志による「第2期中長期計画見直しプロジェクトチーム」を立ち上げて、次期中長期計画の策定を行うとともに、新たに、人材マネジメント委員会を設置している。さらに、全国社会福祉法人経営者協議会のWEB経営診断・組織風土診断等を階層別に行い、それぞれの意見を取りまとめたデータ集計を行っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人として、10か年の第2期中長期計画の策定し、3年に1回見直しをしている。また、計画には、数値目標を含めた新たな福祉サービスの展開や各事業所における施設整備、人材の育成と確保、財務計画、地域貢献等を盛り込んでいる。さらに、前期・中期・後期の3期に分けて、それぞれの見直した中長期計画が作成されている。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人の中長期計画から、当該年度に取り組むべき内容を反映して、単年度の法人と園の事業計画が策定されている。法人の計画には、新たな福祉サービスの展開や各事業所における施設整備、人材の育成と確保、財務計画、地域貢献、防災・減災対策の内容を設けられるとともに、予算書にも反映されている。また、園の事業計画には、保育目標や重点目標、年間の行事予定等が記載されている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 令和3年度に実施した中長期計画の見直しの際に、職員の有志による「第2期中長期計画見直しプロジェクトチーム」を立ち上げて、中長期計画の見直しを行い、次期見直し計画の提言をしている。また、職員には、従業者意識調査アンケートを実施し、集計結果を取りまとめて意見集約を行うとともに、数値等で現状把握や評価した内容等を、その都度事務局だよりを活用して職員に周知をしている。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 事業計画は、保護者等に書面で配付するとともに、ホームページ等を活用して周知が図られている。また、具体的な内容は、園長等から保護者へ丁寧な説明が行われている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 年1回自己チェックシート等を活用して、職員一人ひとりが自己評価を行うほか、保護者アンケート等を活用して家族評価を行い、その内容を集約してホームページに掲載するとともに、園内に掲示して公表をしている。また、職員会等を通して、評価結果の分析や検討を行い、職員間で共有をしている。さらに、法人として、計画的に順次施設・事業所が第三者評価の受審できるように取り組んでいる。		

9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員会等で、保護者アンケート等で挙げた問題点や課題を取り上げて、対応策を全ての職員で考える機会を設けている。自己チェックシートや従事者意識調査アンケート等を実施して、園の課題について職員に周知が図られている。園として、初めての第三者評価の受審で、全ての職員で自己評価を実施していることから、受審結果に基づく改善策の検討においても、主体的に職員が話し合いに参画できることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌に、園長の役割と責任を明文化するとともに、園長は職員会等を活用して、職員に説明をしている。また、園長不在の際の役割や責任は、組織図や各種届出承認順等の書類をもとに、主任保育士等の責任者を立てて対応をしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、コンプライアンス（業務管理体制・内部通報体制）規程を策定しているほか、コンプライアンス委員会等が設置され、各施設や事業所に委員を配置して、コンプライアンス等の遵守に努めている。また、法人内で新たに策定された規程等は、ホームページの職員専用ページを活用して開示され、職員が自由に閲覧できるようになっている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>年1回、保護者アンケートを実施し、結果を集計して、課題等の把握に努めている。定期的に、園長は主任保育士と協力して、週の指導計画や行事計画等を確認するとともに、保護者や職員の意見を取り入れながら、保育の質の向上に努めている。また、法人のキャリアパスプログラムや、保育士キャリアアップ研修等を参考にして、園の年間研修計画に、職員一人ひとりが参加する計画を明記するとともに、職員の意向や人事考課の目標設定等に応じて、段階に応じた研修への参加や指導を行うなど、職員のスキルやキャリアアップにも努めている。さらに、法人の理事長を兼ねる園長は、長年の経験を活かしながら指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>園の経営は、法人と連携しながら、効率よく実施している。また、法人で一括して、子どもの利用者数等に応じた職員の採用や配置等を行うとともに、効率的に運営が行えるよう財務関係の分析をしている。さらに、園長は職員一人ひとりのワークライフバランスを考慮するとともに、職員の意見を聞きながら、働きやすい職場環境づくりに努めている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の中長期計画に、人材の確保や育成が計画され、定年退職予定や勤続年数ごとの離職率を分析するなど、職種ごとに効率的な採用が行われている。また、法人として、キャリアアッププログラムや人事考課が確立され、働きやすい職場環境づくりに努めている。さらに、法人全体で障がい者の法定雇用率を上回る積極的な雇用が行われている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、人事考課マニュアル等を作成して、全ての職員に配付するとともに、階層別の職員研修の中でも人事考課の説明や周知を行い、総合的な人事管理が行われている。また、人事考課マニュアルには、法人の理念と基本方針等を踏まえて、職員の育成段階に応じたキャリアパスプログラムが構築されている。さらに、昇任・昇格基準等の処遇を明確にするとともに、職員は将来の自分の姿や給与水準等を想像できるような勤務体制を整えている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定して実践した結果、平成26年5月に子育てサポート企業として、厚生労働大臣から「くるみん」の認定を受け、育児休業の取得などの働きやすい職場環境を整えている。また、育児休業者への支援として、育児休業者職場復帰プログラムを作成して、職員が安心して職場に復帰できる体制が構築されている。さらに、職員の心身の健康状況等にも留意しており、コンプライアンス委員会の中で検討を行い、福角会における心の健康づくり計画と、メンタルヘルス対策職場復帰支援プログラムを作成している。加えて、法人本部に労務担当者を配置し、職員一人ひとりの就労状況や意向を把握するほか、各施設や事業所の管理者を中心として、意見や要望、意向などの確認をしている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、人事考課マニュアルやキャリアパスプログラムを整備している。また、職員は自己申告票を作成して今季の目標の設定等を行い、年4回園長等が職員と個別面接を行い、「やる気に繋げる動機付け、人を育てる、達成感の共有」という視点を重視して、目標達成に向けた確認や振り返りを行うなど、職員のスキルアップやサービスの質の向上に繋げている。さらに、法人では、入社してから6か月までの新入職員に対して、若手や中堅の職員がサポートを行う「メンター制度」を取り入れ、人材定着の促進に努めている。</p>		

(保育所版)

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>法人として、キャリアパスプログラムを作成し、職員には階層や職種別等に必要な教育・研修内容を明示している。また、法人内研修では、およそ3年おきに階層別に研修を実施するほか、園内研修等は、職員の希望を聞き、各自のキャリアパスに応じた研修等が計画的に受講できるようになっている。「期待する職員像」は、法人の理事長が自ら行う研修の中で説明が行われているものの、全ての職員が法人の求める職員像を理解して、自らの自己研鑽を促進するために、法人・園として「期待する職員像」を明文化し、職員に周知が図られることを期待したい。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人・園として、職員一人ひとりの個別育成シートを介護・障害者施設向けソフトである「福祉の森」ソフトに入力して、研修履歴等を管理している。また、職種や職務、階層別に応じて、職員一人ひとりの希望を反映させた年間の研修計画が作成され、職員は必要とする知識に合わせた研修を受講することができている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園として、保育実習に関するマニュアルを整備し、実習生等の受け入れ体制を整えている。また、今までに事業所内保育所で実習を希望する学生等がおらず、受け入れまでには至っていない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページで、法人の理念や基本方針のほか、保育理念や保育方針、保育内容、事業計画、会計報告等の情報を開示している。また、第三者評価の受審や苦情解決の体制等も、ホームページや重要事項説明書等で公表をしている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人・園として、会計事務所と顧問契約を締結し、毎月税理士等が訪問して、事務や経理、取引等の確認をしている。また、法人として、年1回園の内部監査を実施している。さらに、法人の経理規程や契約事務処理規程等に基づいて、物品購入や建物の修繕等の手続きを行うとともに、適切な取引や契約が行われている。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>地域行事等の情報は、掲示板等で家族に周知している。また、併設されている事業所と合同で、地域の子育て中の家族が集える場所の提供等を行うとともに、家族が楽しみながら集えるように、県総合科学博物館の出張科学サイエンス教室で、ジャンボシャボン玉を作ったり、とべ動物園に協力してもらい、移動動物園でウサギやモルモットなどの動物と触れ合ったりするなど、工夫を行い、地域との交流が図れるよう努めている。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れマニュアルを整備するとともに、ボランティアを幅広く受け入れて交流をしている。また、毎年小学校の職場見学や中学校の職場体験等の受け入れの協力を行い、子どもと交流を図ることができている。コロナ禍において、現在はボランティアの受け入れなどの制限が設けられているが、コロナ禍の収束後には、早期の受け入れの再開を予定している。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉠・c
<p><コメント></p> <p>職員は発達の良い気になる子どもに対して、併設されている児童発達支援センターくるみ園の専門性のある職員の相談支援に繋げるとともに、必要に応じて、個別の対応が行われている。また、小学校や医療機関、児童相談所等の関係機関のリストが整備されている。今後は、全ての職員へ周知を図るとともに、いつでも活用できるような工夫を期待したい。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>松山市の地域福祉計画や子ども・子育て支援事業計画をもとに、地域の福祉ニーズ等の把握に努めている。また、法人内の他の保育園等と協力するほか、地域の子育て中の家族が集える場所や機会等の提供を通して、地域の子育て課題等の把握に努めている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>併設された「放課後等デイサービスみらい」等と合同で、地域の子育て中の家族が集える場所を提供するとともに、他機関等と地域開放型イベントを開催して、少しでも多くの家族が楽しみながら園に参加できるような工夫が行われている。また、家族同士の交流や意見交換に繋げるとともに、子育ての悩み相談などに対応して、園の余裕活用型一時預かり事業を紹介するなど、積極的な地域の育児支援に取り組んでいる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、人権侵害防止に関する規程や身体拘束禁止に関する指針等を整備しているほか、職員には保育の理念や方針、事業計画等の周知を行い、子どもを尊重した保育の実践に努めている。また、法人として、年1回全ての事業所に対して人権のアンケートを実施して、職員間で結果を振り返るなどの話し合いが行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として策定している特定個人情報等取扱規程や特定個人情報の適切な取扱いに関する基本方針等を活用しながら、園では子どものプライバシーや権利擁護等に配慮した保育が行われている。また、法人の人権委員会で、「利用児者への不適切な支援・保育にならないための事例集」を発行し、職員へ情報共有を行い、子ども一人ひとりの生活にふさわしい快適な環境を提供している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>3社の企業等による事業所内保育所のため、法人・園として、保育の理念や方針、事業計画、保育内容等の情報を、ホームページやパンフレット、事業所掲示板等を活用して周知するほか、各企業の電子掲示板等でも情報を発信している。また、入園の流れなどについては、ホームページの内容に刷新して、利用希望者等に分かりやすく伝達できる環境を整備するとともに、見学等の希望にも随時対応をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に実施するオリエンテーションの際に、主任保育士等から個別に保護者へ、重要事項説明書や園のしおりなどを活用して、丁寧な説明が行われている。また、事業所掲示板等を活用して、保育の変更等の必要な情報を発信している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが他の保育園等へ転園や退園を希望する場合には、主任保育士が窓口となり、丁寧な説明や書面で詳細な個別記録などの情報提供をするとともに、次の園等へのスムーズな引継ぎに努めている。また、事業所内保育所のため、2歳児で卒園をする場合には、事前に主任保育士から保護者へ適切な情報提供を行い、転園等の支援をしている。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年度末に、家族アンケートを実施して、集計結果をもとに職員会等を活用して情報共有するとともに、課題等の検討している。また、検討された内容は掲示板に掲示するとともに、全ての保護者に配付して周知を図っている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、苦情解決に関する規程や苦情解決のマニュアルが整備され、職員へ周知をしている。また、苦情解決の体制を整え、保護者には、利用契約書や重要事項説明書、園のしおりで苦情窓口等を周知するほか、園のホームページや園内に掲示している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時に、園のしおりや重要事項説明書等を活用して、保育士等に相談できることを伝えるとともに、ホームページ等でも相談窓口を周知している。また、園内に意見箱を設置して、相談しやすい環境を整えるとともに、年1回家族アンケートを実施して、意見や要望を聞く機会を設けている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時等に、職員は保護者に園内での子どもの生活の様子を伝えたり、家庭での様子を聴取するなど、相互にコミュニケーションを図りながら、話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、年度末に保護者アンケートを実施して、意見の把握に努めているほか、出された意見を保護者等に周知するとともに、迅速に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>法人として、リスクマネジメント委員会を設置するとともに、各施設・事業所には、リスクマネジャーを配置している。また、委員会では統一した取り組み指針やヒヤリ・ハット、事故報告書の様式を策定するほか、内部研修で職員への注意喚起を行うとともに、提出された事故報告書等をもとに話し合い、再発防止に向けた取り組みが行われている。さらに、年度末にはデータ化されたヒヤリ・ハット、事故報告書等の結果を取りまとめて、要因分析や検証を行い、リスクマネジメント委員会だよりを発行して公表するとともに、約3年に1回ヒヤリ・ハット事例集を作成して、職員等へ周知をしている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策等において、職員の責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。また、保健だよりやホームページ等を活用して、保護者に感染症の予防対策や対応の周知が行われている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人・園として、緊急時対応マニュアルを策定して、迅速な対応に努めている。また、法人として、防災計画や事業継続計画（BCP）を策定し、災害等の発生時には、優先順位を決めて、継続する必要のある事業や休止する事業の振り分けを行うとともに、4法人間で災害発生時等の人材支援や物的支援などの法人間連携協定を締結している。さらに、職員の家族も含めた安否確認がスムーズに行えるシステムを導入しているほか、毎月様々な災害を想定した訓練や保護者への子どもの引き渡し訓練等も行われ、安全確保に努めている。加えて、危機管理委員会を中心に、定期的に備蓄食や非常時持出袋の点検を行い、記録している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の勤務内容等で、部分的に標準的な実施方法が文書化され、保育実践が行われている。様々な場面を想定した標準的な実施方法が作成されるように、職員間で検討が行われることを期待したい。また、プライバシーの配慮は、「利用児・者への不適切な支援・保育にならないための事例集」を活用して、子どもや保護者に対して適切な配慮が行われるように、随時見直しが行われている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法律や指針の改定等により、法人・園として、随時マニュアルの見直しや修正が行われている。標準的な保育の実施方法について、実践した上で、定期的に検討会議を行うなどの見直しを行う仕組みが整備されることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時には、児童の個別状況面接表等でアセスメントを行うとともに、職員の担当児を決めて、子ども一人ひとりに応じた個人別月指導計画・記録を作成している。また、主任保育士が個別指導計画やクラスの月指導計画を確認して、職員へ助言や指導をしている。アセスメントに基づく指導計画の手順等の作成を行うとともに、全ての職員に周知されることを期待したい。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画は、期間を決めて反省や振り返りを行うとともに、評価や見直しをしている。指導計画案の作成や見直しなどの手順等が作成されることを期待したい。</p>		

(保育所版)

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 子ども一人ひとりの成長や発達の様子、生活状況の変化が、適切に記録されている。また、子どもの個別対応や生活環境の変化の情報は、全ての職員で共有されている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 特定個人情報等取扱規程や特定個人情報の適切な取扱いに関する基本方針等に基づいて、子どもの個人情報等の適切な記録の管理が行われている。また、個人情報に関する記録物は、鍵のかかる場所に保管している。		

A-1 保育内容**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c

所見欄

全体的な計画は、園の保育方針や保育目標等に基づいて、子ども一人ひとりの成長や発達の様子、生活状況などを考慮しながら作成している。また、年度初め等の職員会では、全ての職員で振り返りや反省などの話し合いを行い、計画に反映させている。さらに、子どもの個々の発達などの情報は、保育日誌や職員記録で共有している。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉠・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	該当なし
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	該当なし

園では、子どもが心地良く過ごせるような環境整備に力を入れており、定期的に玩具の消毒や清掃をするなど、適切な衛生管理が行われている。また、建物はバリアフリー構造で、安心安全にテラスへ出入りできるほか、園内は大きな窓から採光でき、風通しも良く快適な環境となっている。園として、安全の計画を策定するほか、安全総点検表で毎月の点検が行われ、子どもの安全にも努めている。

職員会やケース会で、全ての職員が子ども一人ひとりの状況を把握するとともに、詳細な記録が残されている。また、一人ひとりの子どもの個人差や特性を理解して、子どもの気持ちに寄り添うことを大切にしたり関わりや声かけが行われている。

一人ひとりの発達状況を踏まえて、自分でやろうとする気持ちを大切にしながら、適切な援助が行われている。年齢に応じたテーブルやイスなどの環境を整えるとともに、食事や遊びのスペースを使い分けて、過ごしやすい環境づくりをしている。

園庭や園周辺の自然と触れ合う機会が多く、併設している事業所の職員や児童と触れ合う機会を設けている。

子ども一人ひとりの生活リズムや機嫌に合わせて、丁寧な関わりをもち、安心できるよう配慮した支援が行われている。離乳食等は、保護者と担当保育士、栄養士、調理員と一緒に話し合い、同じ形状の食事を摂ることができるよう努めている。

一人ひとりの子どもの発達に応じた支援や援助が行われている。送迎時の保護者との関わりや連絡帳を通して、育ちや保育、活動を知らせている。園内だけでなく、園周辺の散歩などを多く取り入れて、様々な環境に触れられるよう努めている。

園として、障がいのある子どもの受け入れ体制も整備されている。併設している児童発達支援センターくるみ園の外来療育などの利用もあり、主任保育士を中心に、くるみ園の職員等と話し合いの機会を設けるとともに、積極的に研修や勉強会に参加して、知識の習得に努めている。

園内で合同保育を行い、子どもがゆったりと穏やかに過ごせるような配慮が行われている。延長保育の利用希望の際には、おやつを提供を行うなど、安心して遊べる環境を整えている。職員間の引継ぎも、保育日誌などを活用して確実に情報伝達が行われ、保護者と連携が図られる体制づくりをしている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

毎日の登園時のほか、1日6回程度の検温や観察等を行い、子どもの健康管理が行われている。保護者に対して、感染症対策マニュアルや入園のしおり、保健だよりなどを活用して、感染症等への注意喚起を行うとともに、掲示板で病名やクラス、発生人数などを周知している。職員は、SIDS（乳幼児突然死症候群）への対策にも気を配り、年齢に応じたチェックリストに記載するなど、予防や対策に努めている。

毎月身体測定を実施するほか、年2回嘱託医による内科健診や歯科健診を行い、結果を児童票に記録して職員間で共有するとともに、保護者にも知らせ、早期の治療に繋げることもある。熱性痙攣や持病がある等の特記事項のある子どもには、ケース会議で職員間に周知して共有し、毎日の観察等での体調変化で早期発見に繋げて、対応をしている。

アレルギーに対して、医師の指示書のもと、保護者や主任保育士、調理員と連携して、適切な対応が行われている。代替の食品は、できるだけ他の子どもと同じ物を食べられるような工夫が行われている。食事中には誤飲や誤食の防止のため、座席やテーブルの配慮をするとともに、お盆を使用して配膳をするなどの工夫も行われている。また、職員はアレルギーに関する研修に参加して、知識を高めている。

A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

所見欄

食育計画に基づき、成長過程における食育指導等の取組みが行われている。「『食を培うちから』の基礎を育てる～食に対して興味をもち、喜んで食べる～」という年間目標を立てて、苗植えや水やりをしながら夏野菜を栽培して収穫する喜びや食べる楽しさを保育の中に取り入れている。気候の良い日には、給食を弁当箱に詰めて園外で食事を摂ったり、テラスで給食を食べたりする工夫が行われている。また、参加型参観日に、保護者にも一緒に給食試食会として同じ給食を食べて意見を記載してもらおうとともに、園の味付けや栄養、量を知ってもらい、食の大切さや楽しさを伝えている。

安全な食事が提供できるようマニュアルをもとに調理が行われている。旬の食材を使用した献立を作成したり、調理員が子どもの食事の様子を見たり、直接感想を聞くなど、子どもの食事状況を把握するよう努めている。また、保護者向けに、給食の写真を掲示して、関心が高められるようにしている。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

所見欄

送迎時の会話や連絡ノート、掲示板、クラス便り、ホームページなどを活用して、保護者に子どもの発達や保育内容を伝え、連携や理解の促進に繋げている。また、参加型参観を実施して、保護者に園生活や給食の状況などの様々な場面を見てもらい、職員はコミュニケーションを図りながら、信頼関係を築くよう心がけている。さらに、保護者から出されたアンケート結果を集計して、参加型参観だよりを発行し、保育内容や生活の様子などの意見も伝えている。

A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

所見欄

必要時には、主任保育士が中心となり、一人ひとりの保護者の状況を理解して、相談に応じることができる体制を整備している。また、職員は内部研修で傾聴について学び、家庭の相談支援に繋げている。

法人として、人権侵害防止に関する規程を整備して、虐待防止に努めている。現状では、虐待の疑いのある子どもはいないものの、子どもの異変を感じた時には、職員は園長や主任保育士等に報告するとともに、詳細な記録を残している。また、園全体で子どもを見守る体制を整え、松山市の保育・幼稚園課や子育て支援室等との連携を図っている。さらに、職員には児童の虐待防止などの研修を行い、虐待や人権に関する知識を高めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

所見欄

職員は、自己申告票に自らの目標や課題、具体的行動などを記載して提出するとともに、園長等が時間をかけて目標管理などの個別面談を実施している。また、保育実践の改善のために、自己チェックシートで自己評価を行い、自らの保育の振り返りや課題等に気づき、学び合える専門性の向上に努めている。さらに、職員会等を活用して、園全体で反省や振り返りを実施している。